第三千八百九十四号

日日

平成二十六年 金曜

示 次

漁業災害補償法による加入区の設定の一部改正..... (水産振興課) ...

人事委員会

道路の位置の指定......

県上

民地

局域

:

出

先機 関 告

目

平成二十六年度身体障害者を対象とした青森県職員採用選

考試験公告 (職 員

課

:

電子計算機等賃貸借契約に係る一般競争入札

警備員の検定合格者審査の実施.

公安委員会

:

会 計 課

先一十

企生

—— 画活 画安

課全

껃

示

青森県告示第六百六十二号

昭和五十年九月六日青森県告示第六百六十六号 (漁業災害補償法による加入区の設

定) の一部を次のように改正する。

平成二十六年九月十二日

(

青森県知事 Ξ 村 申

吾

二の表蛇浦区域の項を次のように改める。

あって、主としてあんこう刺網漁業総トン数十トン未満の漁船により行う漁業で主として底建網漁業主として小型定置漁業

#### 出 先 機 関

上北地域県民局告示第五号

次のとおり道路の位置を指定したので、青森県建築基準法施行細則(昭和三十六年二 建築基準法 (昭和二十五年法律第二百一号) 第四十二条第一項第五号の規定により、

月青森県規則第二十号) 第十七条の規定により公示する。 及び十和田市役所に備え置いて縦覧に供する。 なお、その関係図面は、青森県県土整備部建築住宅課、 上北地域県民局地域整備部

平成二十六年九月十二日

上北地域県民局長

Ξ 上

俊

孝

ルスグー〇七の八〇六の七、一〇六の七、一〇六の七、一〇六の七、一〇六の七、一〇六十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	位
八 〇本木 の 十 七 北 平	置
ル三四・	延
五〇メート	長
六・〇〇メートル	幅
トル	員
<b>宗平</b> 成 む 三	年指 月 日定

#### 事 委 員

平成26年度身体障害者を対象とした青森県職員採用選考試験公告

ので、公告する。 平成26年度身体障害者を対象とした青森県職員採用選考試験を次のとおり実施する 2

## 平成26年9月12日

### 青森県人事委員会委員長 4 囲

溑

Ð

## 試験の種類及び程度

- $\Box$ 種類 身体障害者を対象とした青森県職員採用選考試験
- 2 程度 高校卒業程度
- 2 試験職種、 採用予定人員及び職務の内容

11 受験者は、 とができる。 「一般事務」及び「教育事務」の2職種のうち第2志望まで選択する

	従事する	事務に	第一ンこ	行政機関において一般事務に従事する。	2人程度	教育事務
- 県立学校若しくは市町村立の小・中学校又は教育	Ø./√. ¤	町村立	かくに	県立学校若		
				従事する。	 	11JX <del>  →</del> 1/3
事部局の本庁又は出先機関において一般事務に	はいいい	比出先機	本庁又は	知事部局の:	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	— ₩ = ₩
唦	₹	Э	務	職	採用予定人員	試験職種

することになる。 市町村立の小・中学校に配属になったときは、 当該市町村の職員の身分で勤務

#### 受験資格

 $\Box$ 

ω

次のすべての要件を満たす者

昭和60年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者

身体障害者手帳の交付を受けている者

自力により通勤ができ、かつ介護者なしに職務の遂行が可能な者 活字印刷文又は点字による出題に対応できる者

次のいずれかに該当する者は受験できない。

日本の国籍を有しない者

地方公務員法第16条に規定する欠格条項のうち以下に該当する者

- A 成年被後見人又は被保佐人 (準禁治産者を含む。)
- 7 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けるこ

## とがなくなるまでの者

- しない者 青森県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過
- を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府

# 試験の日時、場所及び合格発表

入した者

4

	第 2 次 試 験	第 1 次 試 験	박
	次験	次験	梁
	11月下旬	11月9日 (日) (午前8時45分)	試 験 日 (開始時刻)
	青森県庁舎内	青森県総合社会 教育センター	試 縣 会 場
	12月上旬	11月21日儉	金
掲示板に掲示する。 また、青森県職員 採用案内のホームペ ージ上にも合格者の 受験番号を掲示する。 (http://www.pref.aom ori.lg.jp/soshiki/j-kanr	か、合格者の受験番号を青森県庁及び県	をきる。	格器器
を を を を を を を を を を を を を を	拉棒点	権で	発表
に 数 また Co D iii iii ii		当当	七
掲示板に掲示する。 また、青森県職員 採用案内のホームペ ージ上にも合格者の 受験番号を掲示する。 (http://www.pref.aom ori.lg.jp/soshiki/j-kanri/saiyou.html)	当格者の受験番請森県庁及び県請な場合のの	受験者全員に合否を書面で通知するほ	表 法

 $\mathbb{H}$ 職員採用案内ホームページへの掲載等により知らせる。 災害等により試験の延期や開始時刻の繰り下げ等を実施する場合は、 青森県

## 試験種目及び内容

S

맭	
悪食	
產	
Ш	
还	
唦	

	第2次 験		第 12 公 黎
面接試験	作文試験	適性検査	教養試験
人物について、個別面接により試験を行う。 (積極性、協調性、堅実性、表現・態度等を評価)	一般的課題により文章による表現力、課題に対する理解力その他の能力について記述試験を行う。(800字以内、1時間) (内容(論理性・思考力)、表現・国語力等を評価)	公務員としての適性について、質問紙法による検査を行 う。	公務員として必要な一般的知識及び知能について、五枝 択一式による筆記試験を行う。 (40題、2時間) (出題分野:社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、 判断推理、数的推理、資料解釈等)

なお、点字による受験の場合は、試験時間が一部異なる。

### 配点の基準

6

100	教養試験	能	
	適性検査	1 次 試	
100	뿌	換	
40	作文試験	能	
150	面接試験	2 次 試	
190	뿌	験	
290	□ <b>〉</b> □‡		

## 最終合格者の決定方法

最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の総合得点による順位で決定する。

# 受験の手続及び受付期間

## $\Box$ 試験案内(受験申込書)の入手方法

る場合 配布場所 で入手す 地域健康福祉部、西北地域県民局地域農林水産部 (鰺ケ沢庁舎)、 地域県民局地域連携部(県内各合同庁舎正面受付)、 各地域県民局 青森県人事委員会事務局、県庁正面受付、県庁北棟受付、県内各

青森県東京事務所、本県の各県外情報センターで配布する。

ダウンロ	郵送で請
ードする	求する場
場合	合
青森県職員採用案内のホームページからダウンロードができる。	封筒の表に「採用選考試験案内請求」と朱書し、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号)を同封の上、当人事委員会事務局に請求すること。

## 受験申込方法及び受付期間 持参又は郵送により申し込む場合

2

受験票の	受付期間	受験申込方法
受験票は、10月 なお、10月20日 事委員会事務局ま	9月16日 (2 日及び祝日等( 受付時間は、 要が時間は、 郵送の場合!	画
受験票は、10月14日(火)に発送する。 なお、10月20日(月)までに返送されない場合は、速やかに当人 事委員会事務局まで連絡すること。	9月16日(火)から10月6日(月)まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日等の休日は受け付けない。 受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。 郵送の場合は、10月6日(月)までの消印のあるものに限り受け付ける。	受験申込書には、必要な事項を記入し、必ず顔写真を貼り、また、所定の方法により作成した受験票には、住所・氏名を明記の上、これらを当人事委員会事務局に提出すること。  封筒の表に「採用選考試験申込」と朱書し、直接持参する場合と同様に作成した受験申込書と受験票を封入し、簡易書留で当人事委員会事務局に郵送すること。

# インターネットにより申し込む場合

	方法	受験申込	
ムページで確認すること。	なお、具体的な手続方法については、青森県職員採用案内のホー	請・届出システム」にアクセスし、所定の事項を入力すること。	青森県職員採用案内のホームページを経由して、「青森県電子申

	の交付	受験票等			受付期間	
び「写真票」を作成すること。	験前日までにこれらを必ず確認し、所定の方法により「受験票」及	号一覧表」、「受験票」及び「写真票」を掲載するので、第1次試	10月14日(火)に青森県職員採用案内のホームページに「受験番	り受け付ける。	での間に、「青森県電子申請・届出システム」で受信したものに限	9月16日(火)午前8時30分から9月29日(月)午後5時15分ま

 $\widetilde{\mathbb{H}}$ は認めない。 いずれの場合も、 申込受付期間終了後の試験職種又は志望順位の変更

#### 9 採用予定日

平成27年4月1日

#### 0 試験結果の開示

頭で開示を請求することができる。 この採用試験の結果は、青森県個人情報保護条例第20条第1項の規定により、口

受験者が請求時に未成年である場合に限る。 開示を希望する場合、受験者本人又はその法定代理人が次表に掲げる書類を持参 当人事委員会事務局へ直接請求すること。ただし、法定代理人による請求は

及び祝日等の休日は受け付けない。 受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、土曜日、 四羅

Ш

第2次試験 受験者	第1次試験 不合格者	開いまま
手奏	無機	求者
第1次 得点() 位、第 位、第 目別得 得点及;	第1%	選
1次試験の試験 点 (総合得点) 点 (総合得点) 、第2次試験の 、第2次試験の 別得点並びに最	欠試験の(総合領	爿
次試験の試験種目別 (総合得点)及び順 第 2 次試験の試験種 得点並びに最終総合 及び最終順位	第1次試験の試験種目別 得点(総合得点)及び順 位	⅓
検種目別 及び順 の試験種 最終総合	重目別とび順	砯
最終合格 から1月	部 版 2 0	開
(位) 上	次記した日か	爿
第 題	蒙った	猫
最終合格発表の日から 1 月間	第1次試験合格発表の日から1月間	醞
事務森		開
~	쉐	
<b>垂</b> 米	計	
知		所

[受験者本人が請求する場合に必要な書類]

学生証、 受験票又は本人であることを証明する書類(身体障害者手帳、 旅券等 運転免許証.

[受験者の法定代理人が請求する場合に必要な書類]

(法定代理人自身の運転免許証、旅券等) 並びに受験者の法定代理人である 受験者本人の受験票及び法定代理人に係る本人であることを証明する書類

とを証明する書類 (戸籍謄本又は抄本等)

次試験当日に、82円切手を貼った宛先明記の通知用封筒 (長形3号)を持参するこ また、 希望者には、郵送により試験結果を通知するので、希望する場合は、 絕

## 初任給その他の給与

二

ŷ

、斯里、 月及び12月に期末・勤勉手当が支給されるほか、支給条件に応じて扶養手当、通勤 初任給は、135,600円程度 住居手当等が支給される。 (平成26年4月採用の高校新卒者の場合)であり、6

#### 安 委 員 会

公

# 青絑県公安委員会告示第九十八号

第二十号。以下「検定規則」という。) 附則第九条の規定により公示する。 おり実施するので、警備員等の検定等に関する規則 (平成十七年国家公安委員会規則 審査 (学科試験及び実技試験により判定する審査。以下「審査」という。) を次のと 警備業法の一部を改正する法律 (平成十六年法律第五十号) 附則第五条に規定する

平成二十六年九月十二日

青森県公安委員会委員長 今 井 高

志

## 審査の実施日時及び場所

#### 1 実施日時

平成二十六年十一月五日 (水) 午後一時から午後五時まで

2 場

青森市問屋町一丁目一〇の一〇 青森市はまなす会館

| 実施する審査及び審査対象者

を除く。) 定規則附則第七条第二項の規定により学科試験及び実技試験の全部を免除される者に規則附則第六条各号に掲げる次の審査及びそれぞれ当該各号に定める者 (検

- う。) に合格した者

  「空港保安警備」という。) であって同条第二項に規定する一級に係るもの (以下「旧一級検定」という。) であって同条第二項に規定する一級に係るもの (以下「旧検定」とい「空港保安警備」という。) 第一条第一項の表に規定する空港保安警備 (次号においての警備員等の検定に関する規則 (昭和六十一年国家公安委員会規則第五号。以下の警備員等の検定に関する規則 (昭和六十一年国家公安委員会規則第五号。以下2 空港保安警備業務に係る一級の審査 検定規則附則第三条の規定による廃止前
- という。) に合格した者 定であって旧規則第一条第二項に規定する二級に係るもの (以下「旧二級検定」2 空港保安警備業務に係る二級の審査 空港保安警備に係る旧一級検定又は旧検
- (次号において「常駐警備」という。) に係る旧一級検定に合格した者3.施設警備業務に係る一級の審査.旧規則第一条第一項の表に規定する常駐警備
- た者 「次号において「交通誘導警備」という。)に係る旧一級検定に合格しい 交通誘導警備業務に係る一級の審査 旧規則第一条第一項の表に規定する交通
- 級検定に合格した者 6 交通誘導警備業務に係る二級の審査 交通誘導警備に係る旧一級検定又は旧二
- 搬警備」という。) に係る旧一級検定に合格した者に規定する核燃料物質等危険物運搬警備 (次号において「核燃料物質等危険物運搬警備業務に係る一級の審査 旧規則第一条第一項の表
- 警備に係る旧一級検定又は旧二級検定に合格した者8.核燃料物質等危険物運搬警備業務に係る二級の審査.核燃料物質等危険物運搬
- 合格した者 重品運搬警備 (次号において「貴重品運搬警備」という。) に係る旧一級検定に9 貴重品運搬警備業務に係る一級の審査 旧規則第一条第一項の表に規定する貴

旧二級検定に合格した者 り 貴重品運搬警備に係る旧一級検定又は

三 審査予定定員

貴重品運搬警備業務に係る一級及び二級の審査核燃料物質等危険物運搬警備業務に係る一級及び二級の審査交通誘導警備業務に係る一級及び二級の審査施設警備業務に係る一級及び二級の審査空港保安警備業務に係る一級及び二級の審査	種別及び級
合計二十名	予定定員

### 審査の申請手続

兀

## 申請の受付期間等

1

### □ 受付期間

する休日を除く。)曜日並びに国民の祝日に関する法律(昭和二十三年法律第百七十八号)に規定平成二十六年十月一日(水)から同月二十日(月)までの間(土曜日及び日

□ 受付時間

午前九時から午後五時までの間

三 受付の締切り

め切る。 申請受付は先着順とし、審査申請者の人員が予定定員に達し次第、受付を締

申請場所

次に掲げる区分により、そのいずれかに申請すること。

- 含む。)の生活安全課又は刑事生活安全課 合む。)の生活安全課又は刑事生活安全課 音葉県内に住所地を有する者は、住所地を管轄する警察署 (警察署分庁舎を
- る警察署(警察署分庁舎を含む。)の生活安全課又は刑事生活安全課① 青森県内に所在する営業所に属する警備員は、当該営業所の所在地を管轄す
- 全課又は刑事生活安全課業所に属する警備員は、青森県内の警察署(警察署分庁舎を含む。)の生活安う。)を有する者で、青森県外に住所地を有する者及び青森県外に所在する営厂 青森県公安委員会が交付した旧規則第八条の合格証 (以下「旧合格証」とい

青 森 県 第3894号 五

3 四の2の申請場所に申請書類を持参して行うこととし、郵送等による申請は認 申請方法

4 申請書類

合にあっては一及び口に掲げる書面の全てをそれぞれ添付することを要しない。 のうちいずれかを、 ただし、審査申請者が⊖及び□に該当する場合にあっては⊖又は□に掲げる書面 検定規則附則別記様式の審査申請書一通に、 青森県公安委員会が交付した旧合格証に係る審査を受ける場 次に掲げる書面等を添付すること。

で青森県内に住所地を有する者は、 青森県公安委員会以外の都道府県公安委員会が交付した旧合格証を有する者 住所地を疎明する書面

で青森県内に所在する営業所に属する警備員は、営業所に属することを疎明す 青森県公安委員会以外の都道府県公安委員会が交付した旧合格証を有する者

三・○センチメートル、横の長さ二・四センチメートルの写真で、その裏面に 氏名及び撮影年月日を記入したもの) 一葉 写真(申請前六月以内に撮影した無帽、正面、 上三分身、 無背景の縦の長さ

旧合格証の写し

審查手数料

四千七百円分の青森県収入証紙により、審査申請書提出時に納入すること。

審查事項等

1 学科試験

警備業務に関する基本的な事項

法令に関すること。

 $(\equiv)$ 警備業務の実施に関すること。

警備業務に係る事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

実技試験

警備業務に係る事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

3 ては、実技試験は行わない。 審査は、学科試験、実技試験の順に行い、学科試験に合格しなかった者に対し

4 審査に関する留意事項

審査当日は、 筆記用具、印鑑及び旧合格証を持参すること。

六 審査申請に関する問合せ先

> 電話〇一七 青森県警察本部生活安全部生活安全企画課 七三四二

2 青森県内の警察署(警察署分庁舎を含む。 ) の生活安全課又は刑事生活安全課

電子計算機等賃貸借契約に係る一般競争入札

|年政令第十六号) 第百六十七条の六の規定により公告する。 次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、 地方自治法施行令(昭和二十

平成二十六年九月十二日

青森県警察本部長

徳

永

崇

一般競争入札に付する事項

次に掲げる物件の賃貸借期間における搬入、保守、撤去等を含む賃貸借料とし、

その仕様等は入札説明書のとおりとする。

電子計算機等 (青森県警察県内WAN端末等) 一式

賃貸借期間

除することがある。) に係る予算の減額又は削除があった場合は、この期間の中途において当該契約を解 平成二十七年一月一日から平成三十一年十二月三十一日まで (ただし、この契約

Ξ 設置場所等

人札説明書による。

兀 入札に参加する者に必要な資格

1 い者であること。 地方自治法施行令第百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しな

2 資 格) 平成二十六年六月二十七日青森県告示第五百二十七号 (物品等の競争入札参加 の一の規定により、 OA機器の賃貸借契約及び電子計算組織に係るソフト

ウェア賃貸借契約についてAの等級に格付された者であること。

ていない者であること。 入札書の提出期限の日から開札の時までの間に、 知事の指名停止の措置を受け

排除要請が継続している者でないこと。 これに準ずる者であるとして地方公共団体発注業務等から排除要請があり、当該 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者若しくは

14 〜しこ参口する新こめ更な資色の昼覧の申青の寺朋及が易所等体制が整備されていることを証明した者であること。 5 納入する機器等について、青森県警察本部で示した仕様を満たすこと及び保守

五 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等

- により、審査を受けなければならない。 いて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書 (以下「申請書」という。)1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することにつ
- 2 提出時期等
- 応じなければならない。 容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、これに月八日までに青森県警察本部長に提出しなければならない。また、申請書の内──入札に参加しようとする者は、申請書に関係書類を添えて、平成二十六年十
- ☆いものとする。 ☆ 一の説明及び内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができ
- ⑸ ↔の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。
- 提出場所

青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部会計課用度係

電話 〇一七 七二三 四二一一

六

入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部会計課用度係

2 入札書の提出期限

電話

平成二十六年十月二十四日 午後一時三十分

開札の場所及び日時

3

青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部 三階 会計課会議室

平成二十六年十月二十四日 午後一時四十五分

入札保証金に関する事項

七

号の規定により免除とする。 青森県財務規則(昭和三十九年三月青森県規則第十号)第百三十二条第一項第二

(

# 八 契約保証金に関する事項

又は一部の納付を免除することとし、翌年度以降の各年度についても同様とする。五以上の金額とする。ただし、次のいずれかに該当する場合においては、その全部賃貸借期間中初年度の契約金額(翌年度以降は各年度ごとの契約金額)の百分の

- 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
- ないこととなるおそれがないと認められるとき。 を二回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行し2 過去二年の間に国又は地方公共団体とその種類及び規模をほぼ同じとする契約
- 契約書の取り交わし時期

九

落札決定の日から七日以内

予定価各の訓艮の落札者の決定方法

+

とする。 予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者

十一 その他

日本語及び日本国通貨 契約手続において使用する言語及び通貨

2 入札の無効

札は、無効とする。ける入札者の義務を果たさない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入人人人に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札説明書により義務付

3 入札書の記載方法

4 契約金額

額)とし、平成三十一年度の契約金額は落札価格に九を乗じた額を三で除して得して得た額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金から平成三十年度までの各年度の契約金額は落札価格に十二を乗じた額を三で除落札価格をもって平成二十六年度の契約金額とする。ただし、平成二十七年度

青

青森市長島一丁目一 (発行所・発行人) 番

東 奥 印 刷 株 式 会 社青森市第二問屋町三丁目 | 番七七号(印刷所・販売人)

定価小口一 毎週月・水・金曜日発行 枚二付十五円四十四銭

 $\omega$  $^{\circ}$ (2) (1) E 1 e SUMMARY t o Nature する。 た 額 TEL 017-Aomori Aomori Prefectura Ħ  $\Omega$  $\bigcirc$ Japan o f ime inanc иррlу onta а software 3 0 pecification (当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額) と b e Ъ i d 0 ctronic Compute . T ct point for limit for ther leased: Shinmachi e D S Ф  $\leq$ City, Aomori а x p l a n a t i o Ħ ection ivision, р Octo prod 3-4211n b а b e r t e  $\Box$ ntity cts а n d Ħ 24, d t h e l e r : w i 1 1 0 Ħ q ч 0 1 i uanti 30 - 08010 2 þ Ť notice: 0 1 . а r d t h e С bе е l w a ΗQ r r e f e ק Θ roducts а n r r e dd t o

県号